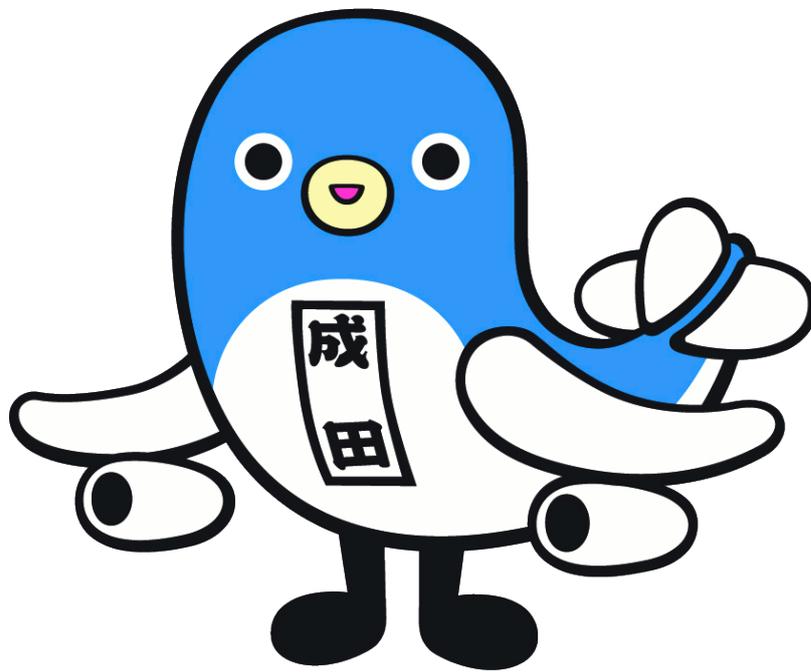


成田市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



平成28年4月

成田市通学路安全推進連絡協議会

1 プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携し、通学路における交通安全の一層の確保を目的とした、関係機関合同による緊急合同点検を実施するよう全国自治体に要請がありました。

これを受けて、成田市では、平成24年6月に成田警察署、千葉県成田土木事務所、国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所、成田市PTA連絡協議会、成田市校長会、市民生活部、土木部、教育委員会により「通学路等合同安全点検連絡協議会」を組織し、市内小中学校及び関係機関と連携を図りながら7月に合同で安全点検を行い、各危険箇所の対策について検討し、対策を図ってきました。

さらに引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「成田市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 成田市通学路安全推進連絡協議会の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「成田市通学路安全推進連絡協議会」を設置しました。本プログラムは、この協議会で検討し、策定しました。

- ・成田市教育委員会総務部教育指導課
- ・成田市市民生活部交通防犯課
- ・成田市土木部土木課
- ・成田市土木部道路管理課
- ・成田警察署交通課
- ・国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所
- ・千葉県成田土木事務所
- ・成田市校長会
- ・成田市PTA連絡協議会

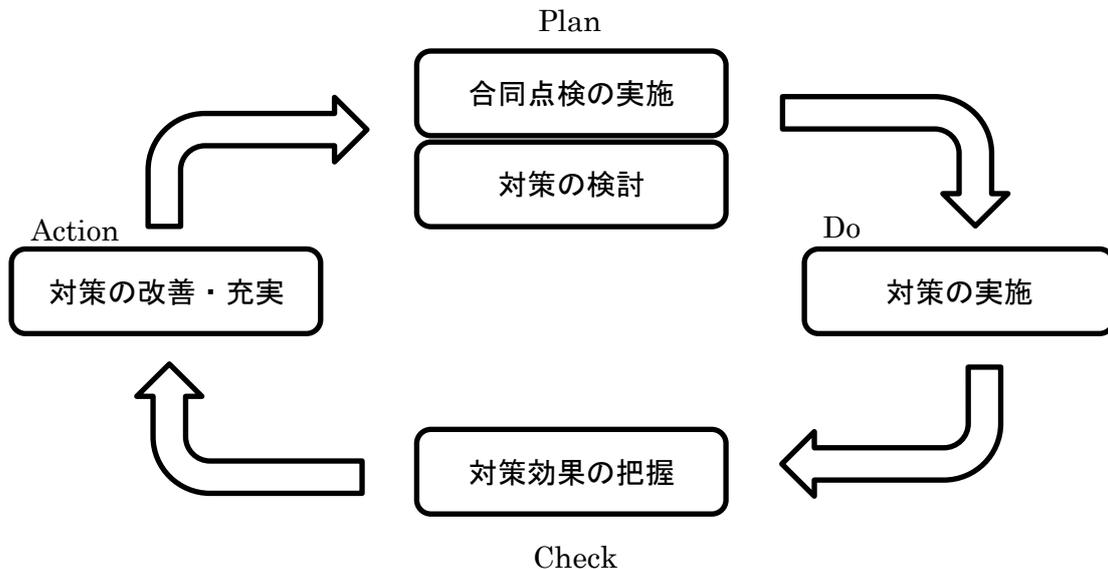
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

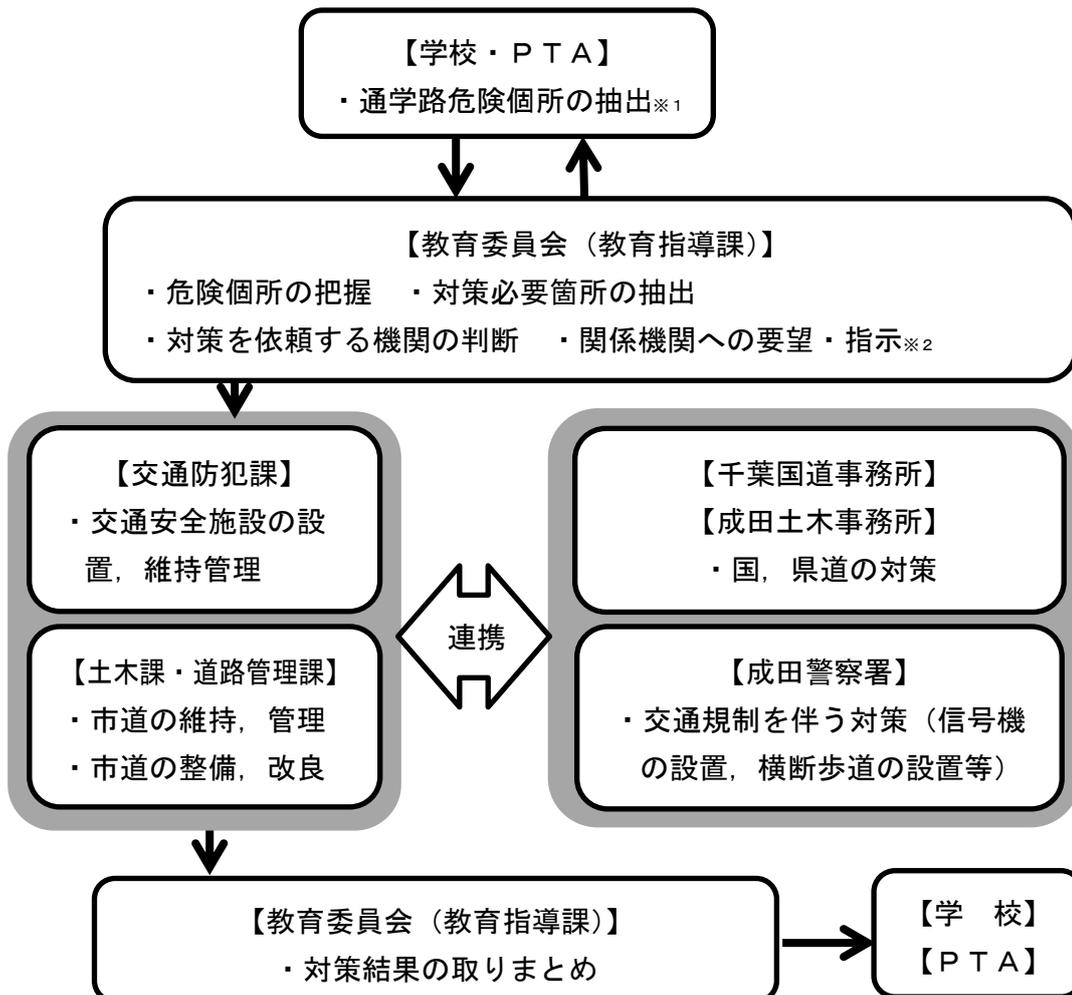
【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) プログラムの実施

本プログラムは、次の手順及び分担で実施します。

【通学路交通安全プログラムの展開】



※1 各学校は、保護者等の協力を得ながら通学路の危険箇所を抽出し、その内容を所定の様式にまとめて報告します。

※2 教育委員会（教育指導課）は、対策の判断を行い、施設整備等の対応については、道路管理者等へ要望し、それ以外については、各学校に指示します。

（3）定期的な合同点検

- ・ 市内小中学校は、日常の点検とは別に、毎年、保護者（PTA）や区長等の協力を得ながら、通学路の危険箇所を抽出し、その結果を所定の様式にまとめ、1学期末までに教育委員会教育指導課に報告します。
- ・ 教育委員会教育指導課は、対策必要箇所を抽出し、必要に応じて関係各課や関係機関と日程調整をしたうえで、連携して合同点検を実施します。

（4）対策の検討

合同点検の結果から明らかになった、個々の対策必要箇所について、関係各課・各機関で可能な対策案を協議し、ソフト及びハード対策案、短期的及び長期的な対策案など総合的な対策案について検討します。

（5）対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係各課・各機関で連携を図ります。

（6）対策効果の把握

対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果があったか、児童生徒にヒアリング等を行ったり、教育委員会教育指導課、関係小中学校、関係各課等で現地調査等を行ったりして、効果の把握に努めます。

（7）対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4 対策箇所一覧表・対策箇所図の共有

点検結果や対策内容について、関係者間で認識を共有するため、「対策結果一覧」を作成し、関係機関に配付します。